

平成30年6月15日

幸輝興業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月1日～平成35年11月30日までの5年間

2. 内容

《目標1》 育児休業、子育て目的の休暇等を取りやすい環境作りをする。
届出を申し出た社員には、取得するように勧める。

(対策)

- 平成30年8月～ 男性も育児休業を取得できる事を周知するため 社員全員で、研修を行う。
- 平成30年8月～ 職場復帰しやすい環境をつくる。
- 平成30年8月～ 学校行事など子供の教育に関する行事には積極的に参加するように勧める。

《目標2》 所定外労働を削減し 月20時間未満とし ノー残業デーを設定する。

(対策)

- 平成30年8月～ 社内での会議にて、問題点の検討をする。